

高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を負担しています。
対象者は毎年異なるため、接種の機会を逃がさないようご注意ください。

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）は①もしくは②の方が定期接種の対象です。

対象者①（生年月日）

65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

対象者②

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

接種方法と接種費用

定期接種の対象となる方には平成27年4月にお知らせをお送りしています。接種を希望される方は、事前に医療機関へ予約をしてください。

対象年齢であっても、過去に肺炎球菌予防接種を受けている場合は、定期接種の対象にはなりませんのでご注意ください。

接種後は医療機関で料金を全額（7,000～8,000円程度）支払います。その後申請により4,000円が助成されます。

申請の際は、同封されている「肺炎球菌ワクチン予防接種助成金交付申請書」に必要事項の記入し、予防接種を受けたことが明記されている領収書などを持参してください。



病院だより



大間病院

内科医長 松岡 保史

～呼吸器疾患について～

梅雨明けが待ち遠しい季節になりましたが、みなさんはいかがお過ごしですか。季節によって流行する病気や増える病気が変わってくることはご存知でしょうか？ 例えば「インフルエンザは冬に流行する」「夏は熱中症が増える」などです。

6月頃に増える病気もたくさんあります。呼吸器の病気や心の病気、関節痛や頭痛の悪化など様々ありますが、今回はその中でも呼吸器疾患について簡単に解説します。

なぜ6月になると呼吸疾患が増えるのでしょうか。6月といえば、そう「梅雨」ですね。ジメジメ湿気が多い季節です。徐々に気温も上がり高温多湿の状態となります。そこで発生するのが「カビ」や「ダニ」であり、それらが呼吸器疾患の一因となります。いわゆるハウスダストの一種で、喘息や肺気腫（タバコ肺）の人を悪化させ、場合によっては救急車で運ばれる事もあります。また、気管や肺にカビが入ることで肺炎を起こすこともあります。肺炎は死に至る病気で、日本の死因の第3位であり、侮ることはできません。

原因がわかれば、対策法も自ずと見えてきます。ハウスダストが発生しないようにすれば良いのです。高温多湿にならないように部屋を換気することが大切です。また、室内で使っているエアコンなどの掃除もする事をお勧めします。絨毯や座布団・布団なども洗濯・乾燥・除菌をできればなお良いと思います。

空気をきれいにする事で病気の発生を減らすことができます。病気は早く見つけて早く治すことがよい（早期発見、早期治療）と言いますが、まず病気にならないことの方が大切ではないでしょうか。みんなで病気の少ない地域を目指しましょう。